



2021年11月10日

各位

会社名 株式会社 資生堂
代表者名 代表取締役 社長 兼 CEO
魚谷 雅彦
(コード番号 4911 東証第1部)
問合せ先 IR部長 北川 晴元
(TEL. 03-3572-5111)

国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの連結財務諸表および連結計算書類について、2022年12月期より従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)を任意適用することを決議しましたので、お知らせいたします。これは、グループ内の会計基準統一によるグローバル経営のさらなる推進、ならびに資本市場における国際的な財務情報の比較可能性の向上等を目的とするものです。

1. IFRS移行に伴う開示スケジュール(予定)

IFRSによる開示は、2022年度第1四半期から開始することを予定しています。

今後の各決算期の開示資料に適用される会計基準は以下のとおりです。

決算期	開示資料	適用会計基準
2021年12月期	決算短信 連結計算書類 有価証券報告書	日本基準
2022年第1四半期～第3四半期	四半期決算短信 四半期報告書	IFRS
2022年12月期	決算短信 連結計算書類 有価証券報告書	IFRS

2. コア営業利益の採用について

IFRS 任意適用にあたり、従来日本基準で公表していた営業利益に代わり、IFRS にもとづく営業利益に含まれる「非経常項目※」を除いた「コア営業利益」を経営管理上のKPIとして新たに採用します。

※ 事業再編等の構造改革に伴う費用、減損損失、固定資産処分損失、その他災害や訴訟の他、構造改革に伴う臨時的な収益および費用等を指し、これまでの日本基準ベースの開示では主に特別損益として開示していた項目の一部

以上